

改定案	現在
<p>第3節 道路交通の安全についての対策（6ページ）</p> <p>2 重点施策</p> <p>(1) 交通弱者対策の充実</p> <p><sup>1</sup> 平成21年の高齢者の傷者78人 前年比で約9.5%の減少を目標とし、令和7年までの16年間で<math>78 \times 0.905^{16} \div 15</math>人（小数点以下切り捨て）（車の同乗者を除く）</p> <p><sup>2</sup> （変更なし）</p>	<p>第3節 道路交通の安全についての対策（6ページ）</p> <p>2 重点施策</p> <p>(1) 交通弱者対策の充実</p> <p><sup>1</sup> ①平成21年の高齢者の傷者78人 ②平成26年の高齢者の傷者49人 ①-②=29件 今後もこの減少傾向を維持することを目標とし5年間で29件減少したので、6年間では、<math>29 \times 6/5 \div 34</math> 平成32年までに34件減少させることを目標とする。49-34=15人（車の同乗者を除く）</p> <p><sup>2</sup> 政府方針(平成21年1月)の「今後10年を目途に事故死傷者を半減させる」に準拠して平成21年の傷者28人を半減させることを目標とする。</p>
<p>第3節 道路交通の安全についての対策（7ページ）</p> <p>2 重点施策</p> <p>(2) 自転車対策の推進</p> <p><sup>3</sup> 平成27年～令和元年の交通人身事故件数のうち、自転車関連事故の平均値:99.2件、標準偏差:8.6件を踏まえ、<math>99.2 - 8.6 \times 2 = 82</math>件 なお、令和2年はコロナ禍の影響が強いため算出対象外とし、平成27年以降の5年間のデータを用いた。</p>	<p>第3節 道路交通の安全についての対策（7ページ）</p> <p>2 重点施策</p> <p>(2) 自転車対策の推進</p> <p><sup>3</sup> 平成26年「人対自転車」の交通事故16件(物損事故を含む)「自転車対車両(自動車、二輪、自転車)」の交通事故235件(物損事故を含む)<math>16 + 235 = 251</math>件 平成21年は人身事故のデータしかないため平成26年のデータを準拠して国の目標の相当割合である25%減を目標とする。<math>251 \times 0.75 \div 188</math>件</p>
<p>第3節 道路交通の安全についての対策（8ページ）</p> <p>2 重点施策</p> <p>(3) 道路交通環境の整備</p> <p>（全削除）</p>	<p>第3節 道路交通の安全についての対策（8ページ）</p> <p>2 重点施策</p> <p>(3) 道路交通環境の整備</p> <p><sup>4</sup> 平成26年度までの切下げ箇所数:775箇所/2,245箇所(34.5%)市内鉄道4駅を中心にした半径500mにおいて今後バリアフリー化を図る(275箇所) <math>(775 + 275) / 2,245 = 46.7\%</math></p>
<p>第3節 道路交通の安全についての対策（9ページ）</p> <p>2 重点施策</p>	<p>第3節 道路交通の安全についての対策（9ページ）</p> <p>2 重点施策</p>

改定案	現在
<p>(3) 道路交通環境の整備</p> <p><sup>4</sup> 令和2年度末現在：無電柱化率15.1% 今後、芦屋川沿い及びさくら参道等において電線類の地中化を実施する。</p>	<p>(3) 道路交通環境の整備</p> <p><sup>5</sup> 平成27年度末現在：無電柱化率12.4% 今後、芦屋川沿い及びさくら参道等において電線類の地中化を実施する。</p>